

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域資源を活用したシティプロモーションプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県旭市

3 地域再生計画の区域

千葉県旭市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

旭市の人口は1995年の71,382人をピークに、2045年には46,228人まで減少することが予想されている。人口動態を見ると自然増減に関しては1995年以降自然減が拡大し、近年では400～500人の自然減となっている。また、社会増減に関しては2002年以降多くの年で転入が転出を下回る社会減の傾向にあり、近隣市に比べると抑えられてはいるものの特に進学や就職等による15～49歳までの世代の転出が多く、少子高齢化の急激な進展や若年層の市外流出による地域全体の活力の低下が喫緊の課題となっている。

多くの自治体の中から旭市に目を向けてもらうには、まずは知名度のアップということが重要である。しかしながら、これまでも行政として撮影支援を行い、その後映画等のロケ地としてXR技術を利用した観光キャンペーンやSNSの活用など様々な媒体を活用してPRを行ってきたが、観光入込客数は2016年度の216.1万人を頭打ちに、2020年度は215.6万人と横ばい状態である。また、RESASにより休日の滞在人口を年代別に分析すると、15歳以上20歳未満、20歳台、30歳台といった年代で、滞在人口が1年を通してほぼ国勢調査人口を下回っており、このことから旭市においては特に若年層の集客力が低いことが伺える。

旭市ではこれまでも知名度アップに向けロケツーリズムを活用したシティプ

ロケーションの取り組みを行ってきた。しかしながら前述のように観光入込客数・若者の誘客数の増に至っていないのは、行政単独でのシティプロモーションであったことが要因である。具体的には、撮影支援に関して行政単独での対応のためロケ地が公共施設等に偏ってしまっていることや、撮影支援に関する知見（ノウハウやルール）が不足しているため映像制作者等のニーズに答えることができず、受け入れの機会を逃すなど撮影支援数も伸び悩んでいる。また、ロケ地として受け入れを行った場合であっても、地域の特産品など地域資源のPRに繋げることができず、複合的なシティプロモーションの機会を逸していた。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭〜”三郷の実現から発展”〜」

旭市は平均気温 16℃の温暖な気候に加え、診療圏人口 100 万人を誇る旭中央病院や全国 6 位の農業産出額を誇る農水産物とそれを基盤とした商工業、九十九里浜や千潟八万石といった豊かな自然環境を備えた魅力あるまちと言える。

これらの魅力的な地域資源を市民の「宝」として最大限に活用し、市民の誰もが将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを行い、訪れる多くの人たちにも住んでみたいと感じてもらうために、旭市の魅力をこれまで以上に発信していく必要がある。

総合戦略の重点施策の一つである故郷創出プロジェクトでは、地域に対する市民の愛着を深めるとともに、市の魅力を全国に向けて発信し、交流人口、関係人口の拡大を図り、市内外の人が魅力を感じて移住・定住するような環境づくりを進める。

その入口となるのが、シティプロモーションの推進である。食や観光等の地域特性を生かした新たな文化の発掘と、既存の魅力を積極的に発信し、市の知名度・魅力度の向上を狙う。

本事業の核となるロケツーリズムを活用したシティプロモーションは、これまで行政が単体で行ってきた撮影支援を明確なルールのもと官民連携で行い、完成した映像作品や出演者等の SNS により旭市の魅力を市内外に効果的に発信することで、自らが住むまちの新たな魅力を知ることによる市民の郷土愛の創

出とまちづくりへの積極的な参加を促すだけではなく、農水産業や商工業などの幅広い産業に関わりを持たせることにより撮影支援の中で行われる飲食や技術、労働力の提供といった面での経済効果や地元農水産物を利用した特産品等の開発を加速させるという産業振興の側面を併せ持つ。さらにロケ地を訪れた人々がそれらの新たな特産品等により旭市にさらなる魅力を感じ、また来たい、もっと知りたい、住んでみたいと、ファン度が高まるような好循環を生み出すために地域一体となって取り組んでいく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022 年度増加分 1 年目	2023 年度増加分 2 年目
新たな協議会によるロケ誘致件数 (件)	0	5	15
特産品等の開発件数(件)	0	0	1
観光入込客数(千人)	2,156	5	10
移住相談件数(件)	114	20	20

2024 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
20	40
3	4
20	35
50	90

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地域資源を活用したシティプロモーション推進事業

③ 事業の内容

本事業では、新たに撮影支援を行政が市民や事業者と一体となって行う組織である、(仮称)あさひロケーションサービス協議会を設立し、明確なルールと継続性のある仕組みづくりを行う。協議会の構成員は旭市、旭市商工会、旭市観光物産協会など官民連携によるものとし、都心から 80 キロ圏、成田空港から 25 キロ圏という交通の利便性や温暖な気候に加え、豊富な農水産物や海、台地、農村風景といった様々なロケーションを備えることを強みとしてロケ地の情報発信・提供を行い、撮影に関する支援をワンストップで行う体制を作る。

また、ロケ地としての実績を効果的に情報発信し、作品の舞台を訪れてもらうロケツーリズムを推進する。近年は映画やテレビなどの従来のメディアに限らず、ネット配信の普及拡大によりロケ地の需要は高まっている。特にネット配信は 10 代から 20 代の若年層を中心に人気が高まっていることが民間の調査報告書でも挙げられており、ロケツーリズムの推進は旭市の弱みである若年層への訴求力がある。併せて地域の農水産物を活用したロケ弁や特産品等の開発により新たな魅力の掘り起こしを行い、行政、市民、事業者など地域が一体となっておもてなしを行うことで、地域の活性化とともに、旭市の魅力度アップ、認知度アップへと繋げ、関係人口の拡大を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

撮影支援における情報発信や広報企画業務については、2025 年度以降も市の事業として継続して行うこととするが、制作者の受け入れなどの撮影支援やおもてなしに関しては、映像制作者等からの撮影支援に係る収入や会員の会費等、市の一般財源に頼らない自主財源を確保した運営を目指す。

【官民協働】

行政、旭市商工会、旭市観光物産協会などと連携した撮影支援団体は、公共施設や民間の施設のロケ地としての提供、市内産業の情報提供など、それぞれが所有する資産や情報を共有し活用することで、ワンストップでの提供を行う体制をつくる。

【地域間連携】

東総地域は、九十九里浜、北総台地、干潟八万石に代表される田園地帯と変化に富む地域であり、隣接する匝瑳市は旭市と同様海水浴やサーフィンなどで知られ、銚子市と共有する屏風ヶ浦は東洋のドーバーとも呼ばれる全国的にも珍しい景観である。また、東庄町とは、江戸末期の実録体小説で浪曲・歌舞伎などにも取り入れられた「天保水滸伝」の笹川繁蔵と飯岡助五郎の繋がりから、かつては自治体連携で駅伝大会も開催されていた。

近年はドローンを使用した撮影もあり、市町村にまたがって広がるスケールの大きな景観を生かす意味からも、近隣市町とも連携して情報提供や撮影支援を行うことでロケ誘致の可能性を広げ、またそれぞれの市町が持つ地域資源を相互に活用しあうことで東総地域全体の地域価値の向上を図る。

【政策間連携】

- ・観光施策や産業振興施策による地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上
- ・郷土愛の創出と、地域の担い手を発掘・育成する
- ・交流イベント参加者へのPRによるファン度の向上

【デジタル社会の形成への寄与】

ロケ地の実績を整理し聖地として整備する中で、QRコードを活用し、ロケ地の解説やスマートフォンを使用したスタンプラリー等を実施する。このことは来訪者にとっては情報が得やすくなるという利点があり、地域内消費を市全体に広げるための周遊促進の効果があるとともに、行政やサービスの提供者側は利用者の属性などのマーケティングに有用なデータを得ることができる。

スマートフォンと QR コードの活用により、観光地経営において有用なデータの収集・分析を行い、一過性で終わらせないための観光客のリピーター化やターゲットの絞り込み等、今後のシティプロモーションの計画立案・検討に活用する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9月

【検証方法】

既設の旭市総合戦略推進委員会において、事業結果をもとに効果を検証し、事業の改善等の措置を取ったうえで次年度の事業実施へ繋げていく。

【外部組織の参画者】

市民代表（5名）、産業界代表（6名：商業2名、JA・医療・福祉・農業各1名）、教育機関代表（1名）、金融機関代表（1名）、行政機関代表（2名：千葉県、公共職業安定所）

【検証結果の公表の方法】

検証後、市ホームページで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 38,348千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光資源創出プロモーション事業

ア 事業概要

市の豊富な観光資源の魅力を全国に向けてPRするとともに、関係団体との連携による着地型（体験型）観光の提案・実施や、観光客の減少する冬季に宿泊助成のキャンペーンを行い、年間を通じて多くの観光客の誘致を図る。

イ 事業実施主体

旭市

ウ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に 7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。